

就学相談 Q & A

Q1 就学相談では、何を相談するのですか？



A1 お子様にとって就学後に必要となる支援をはじめ、特別の教育課程や自立活動、合理的配慮等について、お子様の通われている園所・学校、就学予定の学校、教育委員会等と保護者が相談します。

Q2 いつ頃からどこに相談したらよいですか？



A2 入学される前年の4月頃からできます。それ以前でも、希望があれば相談できます。早い時期から相談していただくことが、よりよい就学につながります。まずは、お子様が通われている園所・学校または教育委員会にご相談ください。
また、現在、園所で実施しているてだてや、作成している個別支援計画等の内容についても、就学予定の小学校へ共有することが大切となります。

Q3 就学相談は1回だけですか？
だれに相談を聞いてもらえますか？



A3 必要に応じて、いつでもご相談ください。
できるだけ複数回見学・体験をし、具体的な支援についてご相談ください。
地域の小・中学校では校長・教頭のほか、支援学級担任や支援教育コーディネーター等の教員がお話を伺い、就学に向けて一緒に考えてまいります。
また、教育委員会にも就学相談の窓口を設けておりますので、遠慮なくお問い合わせください。

Q4 転居のため、現在の校区から転出する可能性があります。何かしておかなければならないことはありますか？



A4 転居等で、現在の校区から転出する可能性がある場合は、通われている園・所、学校または茨木市教育委員会に必ずお知らせください。他市へ転出の場合も、茨木市に住所がある間は、茨木市で就学相談をすすめていきます。

Q5 小・中学校に入学後、支援学校に転学することはできますか？

また、小・中学校に入学後、途中から支援学級に入ることはできますか？その逆はどうですか？

小学校時は支援学級に入級していましたが、中学校入学時に支援学級を退級することはできますか？その逆はどうですか？



A5 小・中学校から支援学校へ、支援学校から小・中学校の「転学」、通常の学級から支援学級へ、支援学級から通常の学級への「転級」十分な協議を重ねたうえで可能です。また、中学校に入学の際に、転学や転級することも同様です。

ただし、転学や転級は、お子様にとって環境や成長のための目標が大きくかわるため、発達の程度や適応の状況、必要となる支援や配慮等を保護者・関係者間で共有し話し合い、お子様の教育を第一に考え、慎重に判断することが必要となるため、協議等に1年程度かかります。まずは、在籍校と現在の教育課程や合理的配慮等をより適切になるよう変えていく相談からはじめてください。

Q6 何か困った場合の相談窓口はどこですか？



A6 遠慮なく、通常の学級担任や支援学級担任などにご相談ください。また、校長・教頭・支援教育コーディネーター、教育相談担当、養護教諭などに相談することもできます。